研究助成 FAQ (よくある質問と、その回答)

■ 申請について

	Q	A
1	同一年度複数の応募・申請は、可能ですか? (永守賞と研究助成 等)	同一年度において、永守賞応募および研究助成申請は可能ですが、 「助成A」および「助成B」の同時申請は不可です。
2	 同じ承諾者で、同じ研究室から2名以上申請は、可能ですか? 	可能です。
3	同じ所属機関からの申請人数制限は、ありますか?	制限していません。複数の方の申請が可能です。
4	貴財団の審査委員(選考委員)を務めている教授の研究室に 所属している研究者の申請は可能ですか?	可能です。 当財団では、審査に関する利害関係の排除、審査における公正性を確保するため、個々の研究課題の審査について、利害関係のある審査委員(選考委員)は評価に関わらないこととしています。
5	研究助成について、昨年度に研究助成対象となった研究者が 所属する研究室から、別の研究者が本年度に申請することは 可能ですか?	所属研究室が同じであり、助成対象となった同一の研究内容・ テーマでの申請は、ご遠慮ください。 但し、所属研究室が同じでも、昨年の助成対象研究と異なる 研究内容・テーマについては申請可能です。
6	研究助成について、現在留学中ですが、海外からの申請は可能ですか?	2024年度中に日本に帰国し、国内で研究されるケースなど、申請いただける場合もありますので、当財団事務局にご相談ください。
7	研究助成について、非常勤講師ですが、申請は可能ですか?	所属先に在籍しており所属先の上席者からの承諾が得られること、 採択された場合に助成金を受け入れる仕組みが所属機関にある こと、すべてを満たしている場合、申請可能です。
8	理学部に所属し、工学領域における基礎研究に携わっています。 研究助成への申請は可能ですか?	研究内容が対象分野であれば、申請可能です。
9	研究助成について、申請締切は2024年5月15日の何時までですか?	Eメールは、2024年5月15日24時まで受け付けます。郵送物は、 2024年5月15日消印有効です。
10	研究助成について、Eメールのみで申請は可能ですか?	不可です。 応募書類(承諾書・応募申請書①・応募申請書②)をEメールで 送付、および原本(すべて片面印刷)をご郵送ください。
11	助成対象者ですが、再度申請することはできますか?	原則として、助成対象期間は1年ですが、再申請を妨げておりません。(継続して「助成A」は最長3カ年、「助成B」は2カ年)再申請の場合、当財団指定の申請フォーマット3種とともに、「フォローアップシート(当財団より送付)」をご提出ください。

■ 承諾について

	Q	Α
1	承諾者は、申請者2名以上の承諾は可能ですか?	可能です。
2	大学教授ですが、所属機関の上席者として誰の承諾が必要ですか?	大学教授の所属機関の上席者は組織によって異なりますが、研究 科長、学部長、学長等役職者の承諾を想定しています。
3	准教授ですが、誰に承諾してもらえばよいですか?	大学准教授の所属機関の上席者は組織によって異なりますが、 教授、研究科長、学部長、学長等役職者の承諾を想定しています。
4	講師(または助教)ですが、所属機関(研究室)の教授が空席の場合は、准教授の承諾でよいですか?	准教授の承諾で結構です。
5	研究所に所属の研究員ですが、所属機関の上席者として誰の承諾が必要ですか?	研究所所属機関の上席者は組織によって異なりますが、ユニット 長、部門長、センター長等役職者の承諾を想定しています。
6	 承諾書について、押印はどうすればよいですか? 	承諾書のハードコピーについては、押印いただいた書類を郵送して ください。
7	承諾書の押印は、公印ですか?それとも私印ですか?	下記を想定しています。 《承諾者》 系長(研究科長)または専攻長である場合 → 公印または私印 教授あるいは准教授である場合 → 私印
8	申請書における「研究者の所属機関(研究室)の上席者」について記載する欄がありますが、学内の応募承認者が学長である場合には、こちらも学長の情報を記載する という理解でよいですか?	結構です。
9	研究助成について、承諾書は弊学指定の推薦書等の使用は可能ですか?	不可です。当財団フォーマット「所属機関上席者の承諾書」を 使用してご申請ください。

■ 記載内容 等について

	Q	А
1	所属機関の記載は、「大学院工学系研究科」でよいですか?	大学院工学系研究科電気工学専攻、工学部機械・システム学系 など、詳細をご記載ください。 承諾者の所属も、同様に詳細をご記載ください。
2	研究助成について、『応募申請書②』は何ページまで増やしても よいですか?	「応募申請書②」については、以下2点にご注意ください。 ①フォント・サイズ変更 不可 ②増行、図の挿入 等は構いませんが、ハードコピー片面3枚(助成Bは 片面4枚)までに制限します。(Eメールは,5MB以下)
3	研究助成について、『応募申請書②』研究実施計画に図表を 入れてもよいですか?	「応募申請書②」については、以下2点にご注意ください。 ①フォント・サイズ変更 不可 ②増行、図の挿入 等は構いませんが、ハードコピー片面3枚(助成Bは 片面4枚)までに制限します。(Eメールは,5MB以下)
4	研究助成申請後に所属が変更になりました。何を連絡すればよいですか?	新たな所属機関長(承諾者)から「承諾書」の提出が必要です。 先ずは、当財団事務局までご連絡ください。

■ 助成金について

	四次並に ング・し	
	Q	А
1	所属施設では10%の間接経費(オーバーヘッド、一般管理費)を 徴収されます。助成金を個人で受け取れませんか?	所属機関にて受入・執行管理をお願いいたします。
2	助成金の主な使途ですが、間接経費(オーバーヘッド、一般 管理費)を計上してよいですか?	間接経費(オーバーヘッド、一般管理費)について、直接経費の 20%を上限に認めます。 これを別途計上し、申請していただくことが可能です。
3	間接経費(オーバーヘッド、一般管理費)の計上について、 上限はありますか?	間接経費(オーバーヘッド、一般管理費)について、直接経費の 20%を上限に認めます。 これを別途計上し、申請していただくことが可能です。
4	間接経費(オーバーヘッド、一般管理費)の計上について、どこに記載したらよいですか?	『応募申請書②』の 「助成金の主な使途内訳 間接経費 (一般 管理費) 」欄に、ご記載ください。
5	現在、大学付属の研究所に所属して留学中です。収支報告に 海外での研究費用が含まれてもよいですか?	海外での研究費用も含み研究費の使途は自由です。但し、対象 研究の研究費用であること、所属機関のルールに準じている ことが条件です。
6	採択中に、他大学に転出することになりましたが、助成金を 移すことは可能ですか?	現在在籍されている大学のルールに従ってご対応ください。 また、助成金を移される場合は、当財団にご報告願います。
7	助成金は、対象期間である2025年9月末日までに使い切る必要がありますか?	使い切ってください。万が一、剰余金が発生した場合は、 所属機関のルールに従ってご対応ください。
8	助成金を人件費に使用することは、可能ですか?	当財団では、使途を特に制限しておりません。 対象研究に限ってのご使用であること、ならびに所属機関の ルールに準じて使用いただくこととしています。
9	助成対象となった場合、2025年11月末日までに 「研究報告書」と「収支報告」を提出するとのことですが、 規定の様式はありますか?	当財団指定のフォーマットにてご提出ください。 フォーマットは、助成金交付後、助成対象に送付します。
10	「研究報告書」は公表されますか?	当財団HP等で、公表を予定しています。
11	採択された研究について知的財産権(特許等)が発生した場合、 所属機関側に100%帰属することを了解いただけますか?	原則、当財団に知的財産の所有権が帰属することはございません。
12	備品を購入した場合、所属機関側に100%帰属することを了解 いただけますか?	購入した備品については、貴機関側に100%帰属いたします。
13	「使途は、研究目的達成の為であること」とありますが、 直接経費であれば問題ないとの理解でよいですか?	間接経費(オーバーヘッド、一般管理費)について、直接経費の 20%を上限に認めます。 これを別途計上し、申請していただくことが可能です。
14	助成金が納付された場合、「受領書」等の発行は必要でしょうか?	助成金、間接経費(オーバーヘッド、一般管理費)を含めた 「受領書」等の発行をお願いします。
15	「収支報告」において、提出が必要な書類はありますか?	収支報告時には、所属機関で管理されている「管理簿(予算 差引簿 等、当研究助成金の収支が記載されている帳簿)」の コピーとともにご提出をお願いいたします。
16	「収支報告」を提出の際、『領収書原本』の提出は必須ですか?	①『領収書原本』の提出義務はございません。 各研究機関それぞれの基準で保管ください。 但し、「収支報告」提出時、会計ご担当者の方の押印を頂戴します。 ②3万円以上支出の場合、領収書のコピーを添付ください。 3万円未満の支出に関しては、別紙にて詳細リストを作成し、ご提出ください。但し、所属機関の管理簿に品名・個数・単価が記載されている場合は、別紙詳細リストの提出は不要です。